

随意契約理由

令和4年(2022年)4月1日

契約担当課名	こども未来部こども相談課
発注担当課名	こども未来部こども相談課
契約名称	子育て短期支援事業委託契約
契約内容	子育て短期支援事業を委託するもの
契約締結日 及び契約期間	令和4年(2022年)4月1日 令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	社会福祉法人大阪水上隣保館児童養護施設翼
契約金額(推定総価)	2,000,000 円
随意契約理由	<p>本事業は、保護者が疾病、疲労その他の身体上若しくは環境上の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、実施施設において必要な養育・保護を宿泊又は日帰りで行うものである。施設が近隣にあることによる、利用者の送迎の利便性が求められていること、また保護者の自立支援や児童の健全育成に繋がることから、本業務の性質及び目的に照らし上記事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うものです。</p>